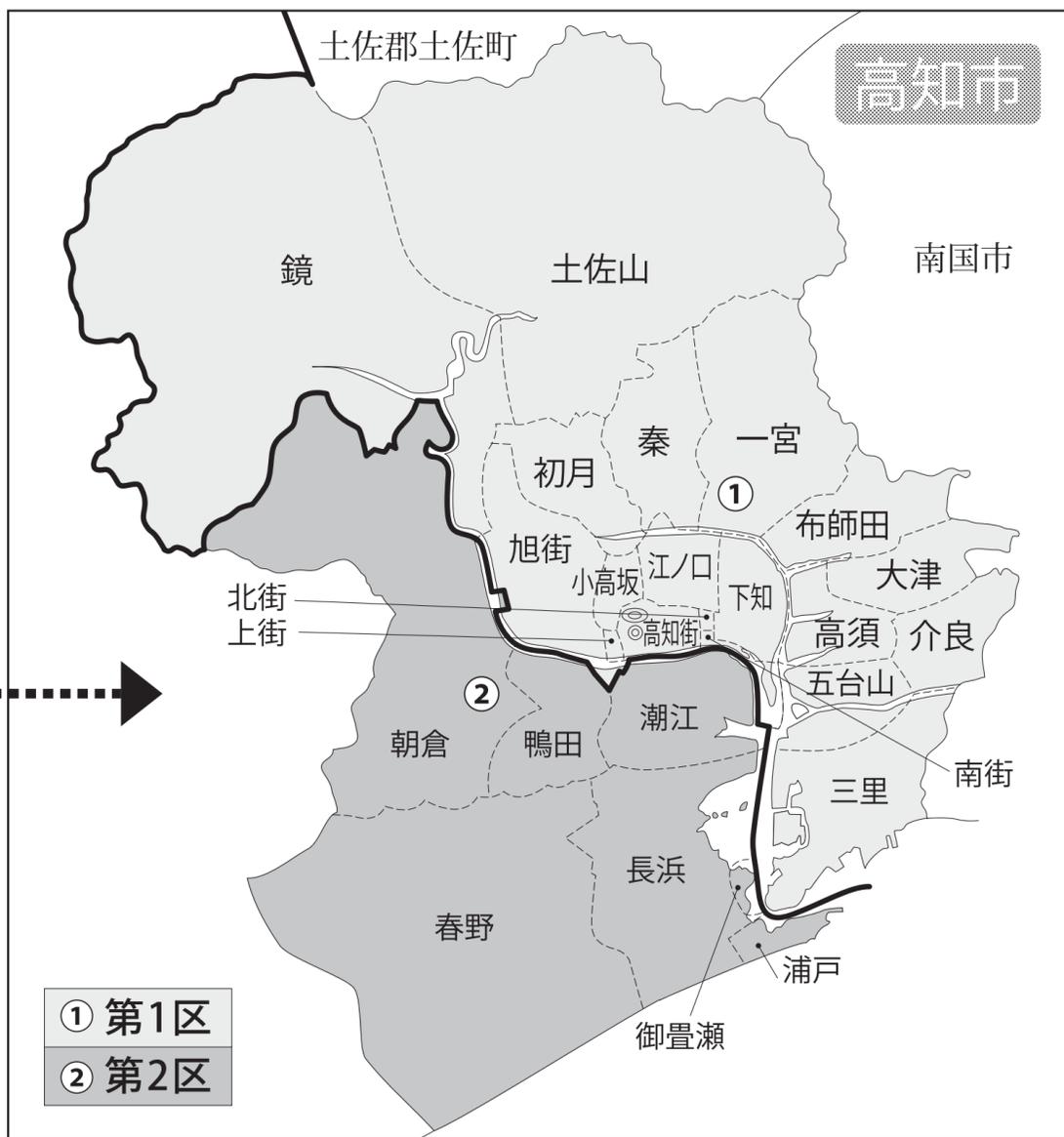


衆議院議員総選挙

令和3年10月31日(日)投票日

◎選挙区について

高知県の小選挙区の区割はこちらです。



高知市のみなさんは、
特にご注意ください。

◎期日前投票について

「期日前投票」とは

投票日に仕事や旅行などの一定の予定のある人・予定があると見込まれる人が、投票日の前にあらかじめ投票できる制度のことです。

対象となる人

- 投票日に仕事や冠婚葬祭の予定がある人・予定があると見込まれる人
- 投票日に旅行などのため、お住まいの地域を離れる人

投票できない人

- 投票しようとする日には、まだ選挙権を有していない人(投票日当日に18歳を迎える人など)
- ※ただし「不在者投票」を行うことができる場合があります。

■期日前投票・不在者投票ができる期間

10月20日(水)から10月30日(土)まで

午前8時30分～午後8時(一部の投票所を除く)

◎投票について

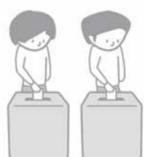
① 小選挙区選挙

候補者名を記載して投票

② 比例代表選挙

政党名を記載して投票
(候補者名を書くと無効となります)

◎投票用紙を確認し、書き間違いのないようにご注意ください。



安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

投票所には、アルコール消毒液を設置しております。
投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。
投票所では、定期的に換気をしております。
記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をしております。

